

令和 8 年和泉市教育委員会第 5 回定例会

日 時：令和 8 年 5 月 28 日(木) 午後 3 時 00 分から
場 所：和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者

教育委員会

教育長	大槻 亮志
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	西家 章弘
委員	小谷 美樹
委員	木村 規洋子
委員	網代 典子

事 務 局

教育次長兼教育部長 (教育部)	鍛治 公哉
教育指導監	上田 茂幸
教育部次長兼教育総務課長	奥 信介
学校管理室長兼教育施設担当課長	大内 浩平
学校教育室長	永井 敬
学校教育室教育推進担当課長	隅埜 哲弥
学校教育室教職員担当課長	岩井 靖久
学校教育室人権教育担当課長	水田 基信
学校教育室児童生徒支援担当課長	日美 全登
教育総務課課長補佐	大西 薫
教育総務課総務企画係長	吉田 昌史
教育総務課総務企画係	松尾 亜美
(生涯学習部)	
生涯学習部長	山村 邦弘
生涯学習部次長兼文化遺産活用課長	森下 徹
生涯学習推進室長	藤井 満
生涯学習推進室生涯学習担当課長	橋本 吉人
生涯学習推進室スポーツ振興担当課長	富岡 大作
生涯学習推進室地域教育推進担当課長	藤木 守
久保惣記念美術館館長代理	横田 昌幸
(市長公室)	
政策企画室長	門林 邦尚
政策企画室政策・資産マネジメント担当課長	加藤 善一

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 教育長の報告

4. 審議事項

議案第 25 号 令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 1）
補正予算について

案件 1 青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業
（青少年の家改修工事費等）

議案第 26 号 令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 2）
和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正
する条例制定について

議案第 27 号 令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 3）
和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部
を改正する条例制定について

議案第 28 号 令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 4）
和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 29 号 令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 5）
和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例制定について

議案第 30 号 令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 6）
和泉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について

議案第 31 号 令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 7）
和泉市立図書館条例の一部を改正する条例制定について

議案第 32 号 令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 8）
和泉市立体育館条例の一部を改正する条例制定について

議案第 33 号 令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 9）
和泉市立運動施設条例の一部を改正する条例制定について

議案第 34 号 令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 10）
和泉市温水プール条例の一部を改正する条例制定について

議案第 35 号 令和 9 年度使用和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書の
採択について

5. 報告事項

(1) 桃山学院大学・いずみ子ども応援プロジェクトの実施について

(2) 市制施行 70 周年記念タイムカプセル開封事業について

(3) 和泉市学力向上検討委員会について

(4) 和泉市教育センターにほんごルームについて

(5) 和泉市コミュニティセンターの一部施設利用停止について

6. 情報提供

- (1)令和 8 年度児童・生徒数状況について
- (2)令和 8 年度留守家庭児童会在籍児童数の状況について
- (3)令和 7 年度和泉市コミュニティセンター事業報告及び収支報告について
- (4)令和 7 年度和泉市生涯学習サポート館事業報告及び収支報告について
- (5)令和 7 年度和泉市立青少年の家・槇尾山森林浴コース事業報告及び収支報告について
- (6)令和 7 年度和泉市立図書館事業報告及び収支報告について
- (7)令和 7 年度和泉市内体育施設事業報告及び収支報告について
- (8)一般財団法人和泉市文化振興財団令和 7 年度決算書類の提出について
- (9)一般財団法人和泉市文化振興財団令和 8 年度事業計画書類の提出について

7. 行事等のご案内

- (1)「天才テレビくん grow」の公開生放送の実施について
- (2)信太の森ふるさと館 ママ・エマイユ「七宝焼作品展」の開催について
- (3)信太の森ふるさと館【歴史トーク&散歩】「茅の輪くぐりを見学しよう！」の開催について
- (4)和泉市いずみの国歴史館 令和 8 年度夏季企画展「竹田家だけ。」の開催について

8. その他

9. 閉会

大槻教育長	定刻となりましたので令和 8 年和泉市教育委員会第 5 回定例会を開会します。 第 4 回定例会の会議録は事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、第 4 回定例会の会議録について承認します。 今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と西家委員を指名します。 次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。 令和 8 年 4 月 16 日から 5 月 27 日までの主な活動を掲載しています。 何かご質問等ございませんか。 ないようですので、議事を進めてまいります。 本日は、審議事項 11 件、報告事項 5 件、情報提供 9 件、行事等のご案内 4 件になります。 議案第 25 号「令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 1）補正予算について 案件 1 青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業（青少年の家改修工事費等）」について、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。
橋本課長	生涯学習担当課長の橋本です。 国の地域未来交付金にかかる令和 7 年度補正予算が令和 7 年 12 月に成立し、令和 8 年 3 月に国庫補助金の内示を受けました。これに伴い、青少年の家改修工事費等について、令和 8 年度当初予算を計上していましたが、令和 7 年度補正予算に計上のうえ、全額を繰越明許費として令和 8 年度に繰り越し、財源確保に努めました。このことから、市議会第 2 回定例会で令和 8 年度当初予算を減額する補正予算を計上するものです。 補正の内訳は資料に記載のとおりです。また下段には、参考として令和 7 年度補正予算の内容を記載しています。
教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 25 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 25 号は原案どおり可決します。 続きまして、議案第 26 号「令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 2）和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定について」、事務局（学校教育室）から説明願います。

日美課長	児童生徒支援担当の日美です。 学校規模の適正化及び小中一貫教育推進の観点から、義務教育学校を新設し、池上小学校、幸小学校並びに富秋中学校を新設校に統合する改正を行うものです。 統合する池上小学校と幸小学校、富秋中学校の項目を削り、新たに「富秋学園」を追加します。施行日は、令和9年4月1日です。 学校の「名称」や「所在地」、「開校予定日」、「規模」、「フロア図」について、教育委員会第4回定例会での説明時より変更はありません。フロア図の2階、3階には、富秋学園の特徴である交流ラウンジや多目的室、壁面ホワイトボード、ワイドプロジェクターの設置場所を示しています。各学年の児童生徒数は40人から50人程度で、来年度の開校時は全学年2クラスになる想定です。富秋学園では、学校を身近に感じてもらうきっかけとして、学校図書館を開放します。校章のデザインは「モミジ」と「風」をモチーフにしています。服装について、標準服は導入せず自由服とします。 通学の安全対策について、踏切や阪和東側1号線の横断対策として、車両速度を抑制するための狭さく化等の安全対策を実施します。葛の葉町の児童生徒は、富秋学園への就学が可能になるため、6月に説明会を開催し、8月に就学校の希望調査を実施します。 最後に今後のスケジュールです。4月1日に富秋学園を開校し、4月29日に開校式を実施する予定です。 なお、和泉市議会第2回定例会において、本条例案が可決された後、7月以降の教育委員会定例会で、学校の就学区域を規定している規則改正についてもお諮りいたしますので、よろしくお願いします。
教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	今後も児童生徒数の減少が見込まれますが、単学級になる心配はありませんか。
奥次長	葛の葉町の児童生徒に対して富秋学園への就学を促すことで、児童生徒数の増加が見込めます。また、富秋中学校区等まちづくり構想に基づいて、市営住宅の集約建替や公共施設の再編等によるまちづくりを行うことで子育て世代の呼び込みにつながり、富秋学園に就学する児童生徒数の確保につながると考えています。このことから、当面は開校時の2クラスを維持できる見込みです。
木村委員	通学において、児童生徒が踏切を渡る際の安全対策を教えてください。
日美課長	道路の狭さく化に加えて、学校ボランティアによる見守り活動などを想定しています。

教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 26 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 26 号は原案どおり可決します。 続きまして、議案第 27 号「令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 3） 和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」、事務局（学校教育室）から説明願います。
岩井課長	教職員担当課長の岩井です。 本市の任期付市費負担教育職員については、府費負担教育職員と給料月額その他待遇の均衡を図っているところですが、今般大阪府の職員の特殊勤務手当に関する条例の改正に伴い、府費負担教育職員の手当が改正されるため、それに合わせて改正を行うものです。 部活動、補習、講習における児童又は生徒に対する指導業務に係る教員特殊業務手当について、週休日等において従事した時間が引き続き 4 時間以上であるとき 3,600 円としていたものを、3 時間以上であるとき 3,900 円とします。おなじく、2 時間以上 4 時間未満であるとき 1,800 円としていたものを、2 時間以上 3 時間未満であるとき 2,600 円とします。 この条例は公布の日から施行し、令和 8 年 4 月 1 日から適用するものです。
教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 27 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 27 号は原案どおり可決します。 続きまして、議案第 28 号「令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 4） 和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について」、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。
橋本課長	生涯学習担当課長の橋本です。 本件については、令和 8 年第 1 回臨時会及び教育委員会第 4 回定例会の意見交換会並びに事前報告会において報告しました。 より一体的に生涯学習施策を推進するため、和泉市生涯学習推進委員会と和泉市社会教育委員会議の機能を統合する必要があることから、改正を行うもの

教育長	です。 教育委員会の附属機関である「和泉市生涯学習推進委員会」を廃止し、担当事務である「生涯学習施策の総合的な推進に向けた協議、検討及び調整に関すること」については、今後「社会教育委員会議」がその役割を担うもので、公布の日から施行するものです。 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 28 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 28 号は原案どおり可決します。 続きまして、議案第 29 号「令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 5） 和泉市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」、から議案第 34 号「令和 8 年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について（その 10） 和泉市温水プール条例の一部を改正する条例制定について」、までの 6 件は、関連する議案ですので事務局（生涯学習推進室）から一括して説明をお願いします。
藤井室長	生涯学習推進室長の藤井です。 「公の施設の使用料見直し基本方針」に基づき、使用料の定期的な見直しの検証を行い、利用と負担の公平性の確保を図るもので、人件費や維持管理費から算出した運営コストに基づき、市全体の施設使用料を見直すものです。検証を行った結果、すべての施設において使用料の値上げが必要であると判断しました。見直し対象施設は全体 16 施設のうち教育委員会所管施設は 11 施設です。 使用料の激変緩和について、基本方針の算式に基づいて使用料を算定すると大幅な値上げが必要になり、利用者の減少等が想定されるため、値上げの上限を 1.25 倍までにする措置を講じることとします。見直しの結果について、施設の料金改定の内容を、「別表 2」に記載していますので、ご参照ください。 令和 8 年 10 月以降に予約する、令和 9 年 4 月使用分から新料金を適用します。ただし生涯学習センターについては、令和 9 年 1 月から新たな施設予約システムを導入する予定で、現行システムの改修が困難であるため、新システムが稼働する令和 9 年 1 月以降に予約する令和 9 年 4 月使用分から適用します。 また、コミュニティセンターの多目的ホールなど大型の貸室で空調を使用する場合は空調使用料を別途徴収していますが、近年の気候変動等により空調が標準的な設備となっていることや、市民の利便性に配慮し、貸室の使用料に含めることとし、予約のタイミングに関わらず、令和 9 年 4 月使用分から徴収しないこととします。

教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	新たな算出料金と現行料金の差が非常に大きいと思います。理由を教えてください。
富岡課長	今回、人件費や維持管理費から算出した運営コストに基づき、新たな使用料を算出しておりますが、施設開設当時に設定した使用料は今回の算出方法と異なる手法で設定していたことから大きな料金差が発生したものと考えられます。なお、施設の稼働率を一定以上あげることで、算出される使用料が低額になる仕組みです。
小谷委員	使用料の収入が算出料金と近い金額になるよう、施設の稼働率をあげる、利用人数を増加させるなどの取り組みが必要だと思います。
教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 29 号から第 34 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 29 号から議案第 34 号は原案どおり可決します。 続きまして、議案第 35 号「令和 9 年度使用和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書の採択について」、事務局（学校教育室）から説明願います。
水田課長	人権教育担当課長兼教育センター所長の水田です。 小学校及び義務教育学校前期課程の教科用図書については、令和 5 年度に資料のとおり採択しています。 小学校及び義務教育学校前期課程においては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、同法施行令第 15 条第 1 項の規定により、採択期間は 4 年となっており、令和 8 年度使用教科用図書と同一の教科用図書を採択しなければならないことになっています。また、無償措置法施行令第 15 条第 2 項、第 3 項及び同法施行規則第 6 条の規定により、新たに採択する必要が生じたときは、令和 5 年度の採択基準に準じて行うこととなっていますが、新たに採択する必要が生じていないことから、令和 9 年度使用教科用図書については令和 8 年度使用教科用図書と同一のものを採択するものです。 また、中学校及び義務教育学校後期課程の教科用図書については、令和 6 年度に資料のとおり採択しています。 中学校及び義務教育学校後期課程においては、義務教育諸学校の教科用図書

	の無償措置に関する法律第 14 条、同法施行令第 15 条第 1 項の規定により、採択期間は 4 年となっており、令和 8 年度使用教科用図書と同一の教科用図書を採択しなければならないことになっています。また、無償措置法施行令第 15 条第 2 項、3 項及び同法施行規則第 6 条の規定により、新たに採択する必要が生じたときは、令和 6 年度の採択基準に準じて行うことになっていますが、新たに採択する必要が生じていないことから、令和 9 年度使用教科用図書については令和 8 年度使用教科用図書と同一のものを採択するものです。
教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	採択された教科用図書について、学校現場で出た課題等があれば教えてください。
水田課長	現在のところ学校から不都合等の報告は受けていません。
教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 35 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。
	【異議なし】
	ご異議ないようですので、議案第 35 号は原案どおり可決します。 審議事項は以上ですので、報告事項に移ります。
	報告事項 1「桃山学院大学・いずみの子ども応援プロジェクトの実施について」、事務局（政策企画室）から説明願います。
加藤課長	政策・資産マネジメント担当課長の加藤です。 和泉市と桃山学院大学は平成 19 年度から包括連携協定を締結しており、様々な分野において協力協働を行っています。今回初めて、市内唯一の大学である桃山学院大学と連携し、大学の卒業生や保護者などが、母校や後輩、和泉市の子どもをふるさと納税で応援できるように、クラウドファンディングを実施するものです。 大学が将来にわたり、安定して教育研究活動ができる環境を支援することで、子どもたちの新たな学びの場や体験の機会の創出につなげるとともに、寄附の一部を和泉市の教育活動に活用することで、和泉市の子どもたちに多様な学びの機会を提供します。 集まった寄附については、事務手数料 13.2%を差し引いた金額のうち 85%を桃山学院大学へ補助金として交付し、残り 15%は和泉市の教育・子ども関連事業に活用します。

	桃山学院大学への補助金は、桃山学院大学の教育設備の充実や地域連携プロジェクトの推進、学生の活動の支援、奨学金制度の整備などに活用する想定です。和泉市については、和泉ミライの教員育成プロジェクトに活用し、目標金額を上回った場合は桃山学院大学と連携した教育活動、著名人、スポーツ選手による夢の育み教室、学校教育環境の充実、既存の教育関連事業等への活用を予定しています。 寄附の募集はふるさと納税のポータルサイト「さとふる」に掲載し、募集期間は令和8年6月1日から令和9年1月4日までとしています。目標金額は1000万円です。桃山学院大学では保護者及び卒業生に対してチラシやメール等で、和泉市ではホームページの他、広報いずみ、SNS等で周知啓発を行って行く予定です。 ふるさと納税は、現行の大学寄附に比べて所得税及び住民税の控除額が大きいため、実際の負担金額が小さくなります。そのため、ふるさと納税を実施することで、寄附金が集まりやすくなると想定しています。 令和8年10月から12月にかけて、大学、市、教育委員会と寄附金の活用事業を協議し、令和9年4月以降に実施していく予定です。
教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
西家委員	返礼品を活用すればより寄附が集まると思いますが、予定はないのでしょうか。
加藤課長	現在は予定していません。返礼品を返すとなると、その分市の負担が増加するため、桃山学院大学への補助割合を減少させるなどの検討が必要です。
小谷委員	寄附金が目標値の1000万円に到達した際、和泉ミライの教員育成プロジェクトに活用できる金額を教えてください。
加藤課長	約130万円です。
小谷委員	令和8年10月から12月に寄附金の活用事業を協議する予定だと思いますが、まずは130万円の活用を考えるということですか。
加藤課長	130万円は和泉ミライの教員育成プロジェクトに活用し、目標金額1000万円を上回った場合の余剰分について、協議のうえで活用方針を決定する予定です。
小谷委員	寄附金を和泉ミライの教員育成プロジェクトに活用する際、具体的にどのような費用に充てるのか教えてください。
奥次長	このプロジェクトは、教員をめざす学生や社会人等を市立学校に派遣する事

	業なので、その報償に充てる予定です。
小谷委員	130 万円で可能な雇用人数や雇用時間を教えてください。
岩井課長	今年度は週あたり 8 時間、35 週、7 名分の予算として 300 万円を確保しており、130 万円はこの予算の補填に活用する予定です。
小谷委員	補填に充てるのではなく、事業の拡大に活用するなど、前向きな活用をされるとよいのではないかと思います。
教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 2「市制施行 70 周年記念タイムカプセル開封事業について」、事務局（教育総務課）から説明願います。
奥次長	教育総務課長の奥です。 経過について、平成 18 年の市制 50 周年を記念して、児童等から募集した夢レターをタイムカプセルに保存し、20 年後にタイムカプセルを開封し、手紙を郵送することとしています。対象者は市内小学生、和泉養護学校小学部児童、横山高校生徒で、全体で約 13,000 人です。タイムカプセルは、いぶき野にある中央公園に埋設しています。夢レターの内容は、20 年後の自分をテーマに将来の夢などをつづった手紙です。タイムカプセルは、テクノステージで操業中のエム・テック株式会社から寄贈を受けたものです。 タイムカプセルの掘り起こし、開封の様子や市長・議長のコメント、和泉市の 20 年間のあゆみについての動画を作成し、手紙に同封するチラシの QR コードから対象者に見てもらう予定です。 また、20 年が経過し、対象者は 26 歳から 31 歳になっていることから、就職や結婚等に伴う住所・名字の変更が想定されるため、住所変更等がある場合は、申請してもらいたいと考えています。タイムカプセル開封後は、封筒の並び替えや送付先データの作成、住所変更の対応など行い、手紙を郵送します。返戻された手紙は今年度末まで保管し、申請があったものを再度郵送します。 最後に今後のスケジュールについてです。6 月に広報等でタイムカプセルの周知を行い、住所変更等の申請受付を開始します。7 月にタイムカプセルの掘り起こしと開封式を行い、8 月末までに発送の準備をします。その後、9 月初旬には手紙を発送し、10 月以降は返礼された手紙の整理や再送を行います。
教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 3「和泉市学力向上検討委員会について」、事務局（学校教育室）から説明願います。
隅埜課長	教育推進担当課長の隅埜です。

	本案件については、和泉市議会第2回定例会厚生文教委員会協議会にて報告する予定です。令和7年度の全国学力・学習状況調査の結果が、全国及び府平均を下回る現状を踏まえ、学力向上に係る施策のうち、特に多額の予算を要する「いずみ希望塾」や「AIドリル」の改善に向けて、有識者から多角的な視点で意見をもらうため、和泉市学力向上検討委員会を設置したものです。 委員会の構成です。有識者として、桃山学院大学人間教育学部人間教育学科准教授の野田健司様、大阪教育大学付属学校統括機構特別参与の坂本暢章様、大阪教育大学キャリア支援センターキャリアアドバイザーの山下吉信様、そして座長として、大槻亮志教育長、以上4名です。 10月までに全4回の開催を予定しており、既に第2回まで開催済みです。4月13日開催の第1回は既存施策、全国学力・学習状況調査結果の現状、いずみ希望塾・AIドリルについて、5月18日開催の第2回は、第1回のふりかえり、いずみ希望塾・AIドリルについて第1回からの引き続きの議論をしました。7月13日予定の第3回は、第1・2回のふりかえりも含め、「いずみ希望塾」「AIドリル」の最終討議、学校力向上伴走支援、その他施策について意見交換を行う予定で、10月5日予定の第4回では、R9予算要求に向けた整理、R9年度以降の予算を伴わない取組みについて、意見交換およびまとめを予定しています。 今後、市議会第4回定例会厚生文教委員会協議会にて、有識者の意見を踏まえた「いずみ希望塾」と「AIドリル」の方向性を報告する予定です。
教育長	ただいま説明が終わりました。 担当からも説明がありましたが、市議会に報告するにあたり、今回は、事前に教育委員の皆様にご報告させていただきました。 7月に3回目の学力向上検討委員会を開催するにあたり、次回の教育委員会定例会でももう少し詳細の内容を説明した上で皆様のご意見も賜りたいと考えております。 この内容について、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	学力向上検討委員会を第2回まで終えて、委員からいただいた新たな知見について教えてください。
隅埜課長	AIドリルについて、学校ごとに必要なツールを選択することを想定していましたが、一律にしたほうが良いのではないかという意見をいただきました。
教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項4「和泉市教育センターにほんごルームについて」、事務局（学校教育室）から説明願います。
水田課長	人権教育担当課長兼教育センター所長の水田です。 近年、学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒数が増加しているため、

	大阪府より新規に加配教員の配置を受け、本年度からにほんごルームを開室します。和泉市立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒のうち、初期支援を要する児童生徒を対象に、拠点集約型で日本語指導を実施することを目的としています。 実施場所として、和泉市教育センター2階に、にほんごルーム（愛称：さくら）を設置します。利用期間はおよそ2ヶ月間程度を想定しており、対象児童生徒の日本語の習得状況を、加配教員が作成したテストにて確認する予定です。 対象児童生徒が判明した時点で、学校もしくは教育委員会事務局職員が保護者へ案内をお渡しするとともに、にほんごルームについて説明を行い、入室希望の有無を確認する予定です。対象児童生徒や保護者の状況は様々であるため、柔軟な対応ができるように準備しています。 和泉市教育センターにほんごルームの愛称：さくらは、数ある花木のなかでも世界中の人が知っている花木であるとともに、桜の開花は多くの人に希望をもたらし、心を前向きにさせるところから、日本にきた子どもたちも、美しい桜のように日本で咲き誇ってほしいという願いを込めて名付けたものです。
教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
深堀職務代理人	外国籍の児童生徒数及びにほんごルームの利用見込みについて教えてください。
水田課長	本年度、日本語指導が必要な児童生徒数は、和泉市全体で140名です。そのなかでも初期支援が必要な児童生徒の入室を想定しています。昨年度、新しく和泉市に転入してきた外国籍の児童生徒が約20名で、これをにほんごルームの利用人数の目安にしています。今週の月曜日に保護者と面談を行い、来週から実質的に開室する予定です。
小谷委員	どのような基準に達すると卒業になるのでしょうか。また、在籍校との兼ね合いも教えてください。
水田課長	卒業の時期は、「ことばの力のものさし」を1つの基準としています。特にステップ1及び2に相当する、「個別に教員が説明すると理解が可能である」状態を卒業の目安として想定しています。 日本語指導が必要な児童生徒は、にほんごルームと並行して在籍校にも通うことになるので、在籍校でも可能な限り支援の対応をしていく予定です。
網代委員	利用期間に2ヶ月程度とありますが、支援をして卒業するまでの期間が1人の児童生徒につき2ヶ月という認識であっていますか。
教育長	そのとおりです。

橋本課長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 5「和泉市コミュニティセンターの一部施設利用停止について」、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。 生涯学習担当課長の橋本です。 和泉市コミュニティセンターの空調設備であるファンコイルユニットの劣化により、1 階中集会室においてファンコイル内から漏水する事案が発生しているほか、利用者からも冷房が十分に効いていないとの苦情が発生しています。それらの問題を解消し、施設利用者に快適にご利用いただくため、ファンコイルユニットの撤去・新設工事を行う必要があります。 3 階及び 4 階は令和 9 年 1 月 4 日（月）から令和 9 年 1 月 31 日（日）にかけて、1 階及び 2 階は令和 9 年 2 月 1 日（月）から令和 9 年 2 月 28 日（日）にかけて工事を実施する予定のため、期間中は一部施設の利用停止を行います。 工事業者と調整し工事の進捗にあわせて、貸室を順次利用可能とします。利用可能な貸室については、和泉市コミュニティセンターホームページでお知らせする事を事前周知するとともに、随時空き室情報を更新します。工事期間中は、工事による騒音に加えて空調設備も使用不可となります。そのため、利用希望者に周知を行ったうえで、大型石油ストーブ等の準備を行い、貸室業務を行います。 今後のスケジュールについて、令和 8 年 5 月下旬からホームページ等による市民周知を行い、令和 9 年 1 月から 2 月に工事を実施する予定です。
教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。 情報提供 1 から 7 については、事前に資料を配布していますので、説明は省略しますが、何かご質問等がございましたらお願いします。 また、情報提供 8 および 9 について、事務局（久保惣記念美術館）から説明の申し出がありましたので、説明願います。
横田館長代理	久保惣記念美術館の館長代理の横田です。 まず 1 点目は報告です。令和 7 年度一般財団法人和泉市文化振興財団事業報告及び決算書（案）について、5 月 26 日に開催された令和 8 年度一般財団法人和泉市文化振興財団定時評議員会にてご可決を賜りましたので、現在は（案）がとれ、本内容で確定しています。 2 点目はご案内です。今年度、久保惣記念美術館では市制施行 70 周年を記念し、美術館初となる「KUBOSO プロジェクションマッピング及びナイトミュージアム」や「0 才から参加いただけるふれあいコンサート」など、子どもから大人まで幅広い世代の方に楽しんでいただける関連イベントを実施します。 KUBOSO プロジェクションマッピング及びナイトミュージアムは月曜日をのぞく 12 月 12 日から 25 日まで 12 日間の開催を予定しており、イベント前日の 11

教育長	日または開催日初日の 16 時頃にオープニングセレモニーを実施する予定です。 本セレモニーには、深堀職務代理者をはじめ、委員の皆さまをご招待させていただきたいと思っていますので、ご予約いただけると幸いです。 説明が終わりましたので、何かご質問等がございましたらお願いします。 情報提供は以上ですので、行事等のご案内に移ります。 行事等のご案内 1 から 4 についてですが、事前に資料を配布しておりますので、説明は省略します。 何かご質問等がございましたらお願いいたします。 以上をもちまして、本日の定例会は終了いたします。
-----	---

令和 8 年和泉市教育委員会第 5 回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。